



地域インターネットを使って、はくみ支援システムを体験する田辺東幼稚園の子どもたち(5月6日)◎と光ファイバーで結んだ各施設の様子を映し出したテレビ

幼稚園・保育所でTV会議

施設間を光ファイバーで結ぶ

市は、地域インターネット基盤施設整備事業の一環として、すべての市立幼稚園・保育所に「はくみ支援システム」を設置しました。

このシステムは各施設間を結んだ光ファイバーケーブルを使って、同システムを設置した施設と一緒にテレビ会議に参加できるものです。

5月11日には、同システムの完成を祝って、記念セレモニーを実施。久村哲市長が、カメラの前に座り、テレビ内に写る子どもたちと「じゃんけん」をして楽しみました。

【2・3面に関連記事】

4月から5月にかけてのゴールデンウィーク期間中、市内でいろいろな催しが行われ、多くの人出でにぎわいました。「広報きょうたなべ」では、2つのイベントを紹介します。

黄金週間イベントス



大住中学校吹奏楽部がスプリングコンサート

5月2日に同志社女子大学新島記念講堂で大住中学校吹奏楽部がスプリングコンサートを開催(写真)。会場いっぱいにくる音楽に、入場者は拍手を送っていました。



子どもたちでにぎわう田辺公園プール(5月5日)

「こどもの日」ちなみプールを無料開放
 田辺公園プールが5月5日の「こどもの日」にちなみ無料開放しました。利用者は一足早い夏を満喫していました。

第3次京田辺市総合計画

市民意見募集用紙でのご意見・ご提案を

市は第3次総合計画の策定にあたり、市民のみなさんから今後のまちづくりに向けた積極的なご意見・ご提案をいただき、計画づくりに生かそうと、市民意見募集用紙によりご意見・ご提案を募集しています。

「市民意見募集用紙」は、「広報きょうたなべ」5月15日号と一緒に届けていただき、きりとり線に沿って切り抜き、のりで貼り合わせると封筒になりますので、そのまま切手を貼らずにポストに投函してください。

また、本ホームページ(<http://www.kyotanabe.jp>)でも意見・ご提案を募集しています。

問合せ先「政策推進課 三山木福祉会館(29-1310)

市の人口

平成16年5月1日現在 ()は前月との比較	
男 28 837人(+73)	合計 58 713人(+167)
女 29 876人(+94)	
世帯数 21 738世帯(+117)	



市内の主要な施設でも配布する「市民意見募集用紙」

春は異動の多い季節です 届け出お忘れなく

本人が自署する時は押印は不要です。

こんな時	どうする	手続き先	必要なもの
学生や会社などに勤めていない人が20歳になった時	国民年金への加入の手続きをする(第1号被保険者)	国保年金課(☎63-1122)	印鑑、学生の人には学生証または在学証明書
60歳前に会社を退職した時	第1号被保険者への変更手続きをする・配偶者が第3号被保険者になっていた時は同時に第1号被保険者への変更手続きをする	国保年金課(☎63-1122)	年金手帳、印鑑、退職日の確認できる書類
収入が130万円を超えるなどして配偶者の扶養をはずれた時	第1号被保険者への変更手続きをする	国保年金課(☎63-1122)	年金手帳、印鑑、扶養からはずれた年月日がわかるもの
結婚や退職により配偶者(第2号被保険者)の扶養になった時	第3号被保険者への変更手続きをする	配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所	年金手帳
配偶者が会社を変わった時	引き続き第3号被保険者の手続きをする	配偶者の新しい勤務先を通じて社会保険事務所	年金手帳
年金手帳をなくした時	再交付の手続きをする	第1号被保険者は国保年金課(☎63-1122)または京都南社会保険事務所(☎075-643-3541) 第3号被保険者は配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所	印鑑
住所・氏名が変わった時	住所変更・氏名変更の手続きをする	第1号被保険者は国保年金課(☎63-1122) 第3号被保険者は配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所	年金手帳、印鑑
納付書を紛失した時前納、追納をする時	納付書発行の手続きをする	京都南社会保険事務所(☎075-643-3541)	年金手帳
口座振替をしたい時	口座振替納付依頼書を出す	金融機関	年金手帳、預(貯)金通帳・預(貯)金通帳に登録された印鑑
収入が少なく納付が困難な時	免除の申請をする(全額免除・半額免除)	国保年金課(☎63-1122)	年金手帳、印鑑、退職の時は退職日が確認できる書類(公的機関などで発行されたもの)
学生で収入が少なく納付が困難な時	学生納付特例の手続きをする	国保年金課(☎63-1122)	年金手帳、印鑑、学生証または在学証明証

国民年金の加入は3種類

<p>第1号被保険者 日本国内に住む20歳以上60歳未満の自営業者、学生など</p> <p>保険料の納め方 平成16年度 13,300円/月 納付書や口座振替を利用して被保険者個人で納めます。</p>	<p>第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合などに加入している人</p> <p>保険料の納め方 事業主が従業員の給与などから天引きして納めます。</p>	<p>第3号被保険者 第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人</p> <p>保険料の納め方 配偶者の加入する年金制度全体で負担するので、個人で納める必要はありません。</p>
--	--	---

新しいネットワーク誕生

超高速の情報通信網が完成

市は、情報発信の充実や市民サービスの向上を目指し、市役所と市施設34か所を光ファイバーケーブルで結び、超高速で情報のやりとりができるネットワークを整備しました。

問合せ先「情報化推進室(☎64・1313)

- 自由に使え
端末を市施設に
- 市役所をはじめ北部・中部高住センター、中央図書館、田辺中央図書館など市の11施設に自由にインターネットを利用できる情報端末「コンピュータ」を設置。また、市役所と中央図書館にはキーボードに慣れない人でも画面に直接触れるだけで利用できるタッチパッドも導入されています。
- 行政情報提供
市民と行政
- 市役所と市立幼稚園・保育所を結んだテレビ会議システム「はくみ支援ネットワーク」を使ってテレビ会議に映る久村市長と「はくみ支援ネットワーク」を使って遊ぶ子どもたち(5月11日、草内保育所)



老人福祉センター常盤苑に設置した情報端末を使用した京田辺市ホームページに掲載された情報を見る市民

市は、市民課を利用される人からよくある問い合わせなどを、12回シリーズでお知らせしていきます。シリーズ4回目となる今月のテーマは「謄本と抄本・戸籍と除籍の違い」です。

謄本とは、原本の全部を写した文書のことです。抄本とは世帯の一部の人のみを出した文書のことです。戸籍とは、現在の親族的な身分事項を示したものです。戸籍謄本は、その戸籍に記載されている全員が記載されており、戸籍をコンピュータ化した状態のものをいいます。戸籍と除籍の違いは、「全部事項証明書」といいます。また、住民票は現在住居や世帯構成を表したもので、住民票を「何の(戸籍・住民票を)」、「何のために(使用目的)」、「必要で、誰に」委任するかを必ず書いてください。

公共施設設置状況など照会
田辺中央体育館、テニスコートなどの公共施設の施設概要や空き状況をインターネットや各施設に設置された情報端末を通して確認できます。

空き状況を提供している施設は、次のとおりです。
中央公民館 田辺公民館 田辺中央体育館 田辺中央運動公園 草内木津川運動公園 野外活動センター「ミニミニ」イホール 社会福祉センター

接続、動画、音声による「ミニミニ」環境を実現するものです。多地点同時通話が可能とし、劇・合唱などの生活発表会の様子を各園へ配信したり、保育所・幼稚園の垣根を越え園児同士の交流の場として活用するものです。

市役所と市立幼稚園・保育所を結んだテレビ会議システム「はくみ支援ネットワーク」を使って遊ぶ子どもたち(5月11日、草内保育所)

暮らしと市民課へ

市は、市民課を利用される人からよくある問い合わせなどを、12回シリーズでお知らせしていきます。シリーズ4回目となる今月のテーマは「謄本と抄本・戸籍と除籍の違い」です。

謄本とは、原本の全部を写した文書のことです。抄本とは世帯の一部の人のみを出した文書のことです。戸籍とは、現在の親族的な身分事項を示したものです。戸籍謄本は、その戸籍に記載されている全員が記載されており、戸籍をコンピュータ化した状態のものをいいます。戸籍と除籍の違いは、「全部事項証明書」といいます。また、住民票は現在住居や世帯構成を表したもので、住民票を「何の(戸籍・住民票を)」、「何のために(使用目的)」、「必要で、誰に」委任するかを必ず書いてください。

市役所と市立幼稚園・保育所を結んだテレビ会議システム「はくみ支援ネットワーク」を使って遊ぶ子どもたち(5月11日、草内保育所)

6月の移動図書館『かんなび号』巡回表

曜日	地区名	駐車場	巡回時間	巡回日
火曜日	新興戸	新興戸公民館北50m	3:00~3:30	1
	飯岡	飯岡バス停	3:40~4:10	15
	山本	山本出荷場精米所前	4:20~4:50	
水曜日	水取	水取公民館前	3:00~3:30	8
	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40~4:10	22
	多々羅	多々羅公民館西側	4:20~4:50	
水曜日	天王	天王バス停前	3:00~3:30	2
	高船打	高船産加工センター前	3:40~4:10	16
	打田	打田公民館前	4:20~4:50	
木曜日	松井	松井里々市公園北東50m	3:40~4:10	9
	健康村	健康村公民館前	4:20~4:50	23
	出垣内	三山本幼稚園横	3:00~3:30	3
木曜日	江津	江津公民館前	3:40~4:10	17
	宮ノ口	宮ノ口白山公園	4:20~4:50	31
	南山東	南山公園	3:00~3:30	10
木曜日	高木	高木公民館前	3:40~4:10	24
	高木	高木公民館西200m	4:20~4:50	
お知らせ	中央図書館・北部分室(北部住民センター内)・中部分室(中部住民センター内)で借りられた本も、移動図書館で返すことができます。貸出券は中央図書館・北部分室・中部分室で共通して使えます。その場で貸出券をお作りしますのでお気軽にご利用ください。			

図書館だより

中央図書館 ☎65-2500

新しい本の紹介

「生活習慣病を防ぐに」といわれている「はくみ」バランスの良い食事は、少しの工夫で健康への第一歩を踏み出せる。この本は、少々の工夫で健康への第一歩を踏み出せる。この本は、少々の工夫で健康への第一歩を踏み出せる。

アルバイトしませんか

田辺公園 プール 職種は監視員・受付

田辺公園プールは、アルバイト登録者を募集し、プールに該当する人は応募してください。

【職種と応募資格】
監視員「身体が丈夫で泳ぐことができる人。特に土・日曜日と平日の午後5時30分~10時に勤務できる人」
受付事務「水泳などスポーツに興味がある人。特に土・日曜日勤務できる人」

【申込方法】
田辺公園プールまたは田辺中央体育館内、社会体育課に備え付けの申込書(☎65・3113)を提出してください。

【勤務内容】
監視員「田辺公園プールで利用者の安全監視業務など。勤務日は同じプールが1か月単位で調整されます」
受付事務「窓口業務」

【申込期間】
5月17日(月)~31日(月)まで、水曜日は除きます。ただし、申込書交付・同書受付時間
午前9時30分~午後0時30分、午後1時30分~5時

【申込先】
田辺公園プール(☎65・3113)

地価公示を発表

国土交通省は、平成16年の地価公示を発表しました。この地価公示は、平成16年1月1日現在の地価を示しています。地価の動向を把握し、土地利用の目安として活用してください。

問合せ先「施設用地課(☎64・1342)

府からしの安心推進員を募集

消費生活情報の収集など

府は安心して暮らすための生活を送るため、地域の消費生活に関する情報を提供していただく方として、「府からしの安心推進員」を募集します。

募集人数 100人
任期 平成17年3月31日まで
謝金(年) 6千円(月) 500円
程度

仕事内容
府へ不当な広告や表示、悪質な勧誘行為などの情報を提供(随時と年間2回程度の定期調査) 関心の高い新たな消費者問題などのアンケートの回答(年間2回程度)

募集要項
居住地・年齢・性別・職業・応募理由(150字程度)を書いて送付してください

申し込み 5月31日(月)まで
選考 応募者多数時は、居住地・年齢・性別・職業・応募理由(150字程度)を参考に選考します

問合せ先 府消費生活課 shohi@mail.pref.kyoto.jp

なやみごと(人権行政)相談

時と場所

毎月 第2水曜日(市役所会議室または中央公民館会議室)
第4水曜日(北部住民センターまたは三山福祉会館)

いずれも午後1時30分~4時
祝日はありません

費用は無料で、秘密は固く守ります。
お気軽にご利用ください。
問合せ先=人権啓発課(☎62-4343)

暮らしと市民課へ

市は、市民課を利用される人からよくある問い合わせなどを、12回シリーズでお知らせしていきます。シリーズ4回目となる今月のテーマは「謄本と抄本・戸籍と除籍の違い」です。

広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市役所広報課(☎64・1320)へ

